

No	提 案 名	提案団体名	
		代表者氏名	所 属
3	住めば都、歩けば居場所 —宇都宮・居場所倍増計画—	宇都宮大学 住環境・まちづくり研究室	
		菊地 和夏	宇都宮大学 教育学部
		指導教員 氏 名	陣内 雄次

1 提案の要旨

超少子高齢化の局面を迎えた現代、多くの地域が人口減少の課題を抱えている。宇都宮市も例外でなく、高齢化率は年々増加している。このような社会の中で求められる、「地域包括ケアシステムの構築」「コミュニティの再構築」を念頭に置き、私たちは誰もが集うことのできる「地域の居場所」を宇都宮市内に点在させることを提案する。

「地域の居場所」とは、子どもから高齢者、障がい者を含む誰もが気軽に訪れることのできる場所のことである。宇都宮市では、青少年の居場所事業をはじめ、社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロン、子どもと子育て層を対象とする子育てサロンなど年齢層に別れた居場所活動が広がるが、多世代が集う居場所は少ない。そのことにより、どの居場所も活用することができない層が存在する。誰もが来ることができ「地域の居場所」を作るとは、真に「居場所」を必要としている人の受け皿とも成りうる。また、そのような「居場所」は、人々の「楽しみ」「生きがい」を生み出す場であるとともに、人と人の結びつきを強め「互助」が生まれる場でもある。実際の調査から、子どもたちは高齢者感や自尊感情を身に付ける、子育て層は気分転換や子育て相談ができる、高齢者は自らの役割を見つけいきいき過ごすという個人レベルの効果に加え、「お互いを気にかける」「新たなご近所付き合いをつくる」といった互助やソーシャル・キャピタルの醸成につながる部分が見られた。

「地域の居場所」を市内に普及させるには、行政と事業者、市民が協働で事業を行うことが有効である。「居場所」は地域ニーズや運営主体の理念により、多彩なものを住民の力で展開していくことが望ましい。そのために、市民の力を引き出し、行政や自治会、事業者のサポートがあると良いであろう。

『「超」魅力的なまち』とは、行政だけでなく、NPO、民間団体、教育機関、自治会、市民1人1人がそれぞれの役割を持ってつくるものである。各セクターが連携をし、市民の誰もが安心・安全に暮らすことができる共生型社会の実現を私たちは望み、そのための一施策として「住めば都、歩けば居場所—宇都宮・居場所倍増計画—」を掲げる。

2 提案の目標

『「超」魅力的なまち』とはなにか。それは市民の誰もが安心・安全に暮らせるまちであり、活力と笑顔が溢れるまちであると考えます。そこで、私たちは市民の楽しさや安心感が生まれ、人と人とのつながりを持つことのできる「地域の居場所」をつくることを提案する。

この提案では、まずは宇都宮市内に子どもから高齢者、障がい者を含めた誰もが利用することができる「地域の居場所」を日常生活圏域内に1か所設置することを目標とする。なお、この取り組みは行政と市民、NPO、地域団体などが協働で行うものとし、この範囲は厚生労働省の提唱する地域包括ケアシステムに基づくものとする。

地域包括ケアシステムにおいて、居場所は注目されている。居場所は高齢者の〈生きがい〉や〈役割〉をつくり介護予防となるだけでなく、互助や共助を生み出す仕組みとなるからである。さらに、この提案でつくられた「地域の居場所」から派生し、住民主体の居場所づくりが広まる

ことで自助や互助を高めることができると考えられる。また、子どもや子育て中の親にも世代間交流や集いの場のニーズが存在し、実際にそれらの効果は認められている。以上のことから、提案の目標を達成し、誰もが利用できる「地域の居場所」を宇都宮市内に点在させることで、地域包括ケアシステム構築の一助となり、市民が安心・安全に暮らすことができる共生社会を創りあげたいと考える。

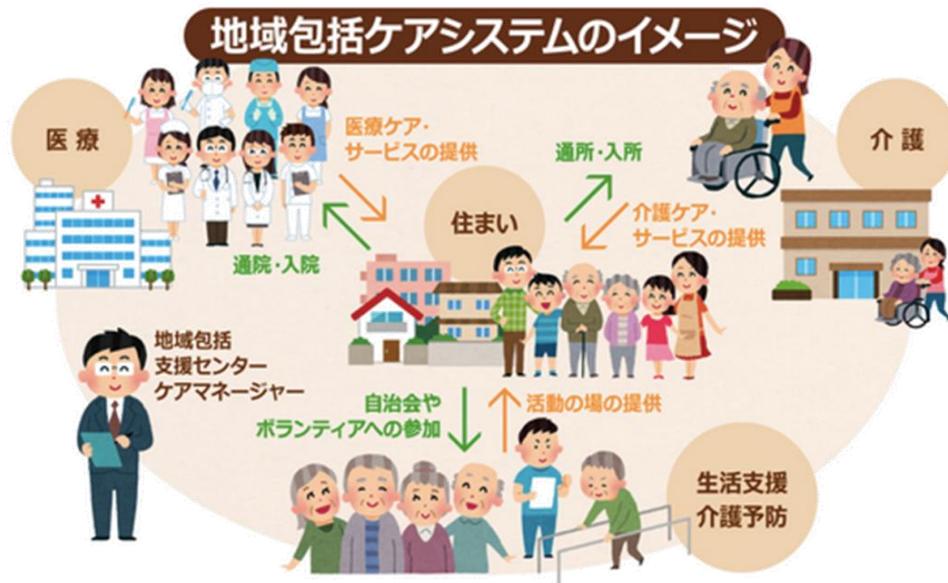


図1 地域包括ケアシステムのネットワーク図 出典：みんなの介護 HP

3 現状の分析と課題

3.1 宇都宮市の現状

(1) 宇都宮市の高齢化率と核家族化

栃木県は今年、14歳以下の年少人口割合は12.7%で過去最低、65歳以上の老年人口割合は26.7%で過去最高を記録した。(平成28年10月) この少子高齢化の進展は宇都宮市も例外でない。平成27年度の国勢調査によれば、宇都宮市の年少人口割合は13.7%、老年人口割合は23.0%と、平成22年度と比較しても少子高齢化が進行していることが明らかである。さらに、世帯は増加傾向にあるものの、高齢者の単身世帯及び高齢者夫婦で構成される世帯の増加が著しい。これらのことより、高齢者の孤立化が起こりやすいこと、子どもと高齢者の交流の機会が減少していることが分かる。

(2) 宇都宮市の福祉都市宣言と基本目標

宇都宮市は「福祉のまち」を目指し、基本理念と基本目標を定めている。

【基本理念】

宇都宮市は赤ちゃんからお年寄り、ハンディキャップを持った人々などすべての市民が笑顔でことばを交わし、健康でいきいきと暮らせる心のふれあう福祉のまちをつくります。

【基本目標】

目標1	福祉の心をはぐくむ人づくり
目標2	安心して暮らせる仕組みづくり
目標3	地域で支え合うまちづくり

(3) 宇都宮市の居場所活動

宇都宮市において、地域の福祉活動の取り組みとして地域住民が交流するための居場所づくりも取り組みをしている地域は多数あるが、場所の確保に苦勞をしているようである。また、市内の高齢者を提唱としたアンケート調査では、57.8%が今後の生きがいは「社会参画・社会貢献活動」であるとし、19.9%が「交流会やサロン等の地域交流の促進」であるとしている。一方、市がサポートしている居場所づくり事業について調査すると、担当する機関が一律でないということが挙げられ、行政の縦割りの中ではそれぞれで対象に応じた居場所活動が展開されていることがうかがえる。

表1 宇都宮市の居場所活動とその担当（本チーム作成）

居場所に対する取り組み	担当課、担当機関
子育てサロンの機能強化	保育課
社会福祉施設における地域交流の促進	保健福祉総務課
ふれあい・いきいきサロン事業の推進	社会福祉協議会
青少年の居場所事業の推進	子ども未来課
宮っ子ステーション事業の推進	生涯学習課

3.2 居場所活動の調査

(1) 居場所活動の先進地一覧

以下、先進地調査を行った居場所を一覧で示す。これらは宇都宮市内外を含め、多様な居場所活動の展開を表すものである。

表2 居場所活動の先進地一覧（本チーム作成）

No.	居場所名	事業主体	場所	開催日	主な対象者	主な取り組み
1	みんなの居場所ふれあいサロン	社会福祉法人（宇都宮市）	特別養護老人ホーム内のカフェスペース	毎週土曜日	全ての人	集いの場、世代間交流、工作、麻雀 等
2	すまいる	自治会（栃木県野木町）	空き家	月曜日～金曜日	全ての人	集いの場
3	康守さんち	自治会（宇都宮市）	一軒家（個人宅）	毎週水曜日	高齢者	カラオケ、学習会 等
4	飴ん坊	飴ん坊運営委員会（宇都宮市）	コミュニティカフェ	毎週水曜日	子ども	駄菓子屋
5	なじみ庵	NPO法人（那須塩原市）	空き店舗	月曜日～土曜日	高齢者	レストラン、世代間交流 等
6	まちかど健康相談室	NPO法人（埼玉県和光市）	空き店舗	月曜日～金曜日	全ての人	健康相談、講座、サロン 等
7	子育てサロン	NPO法人（宇都宮市）	特別養護老人ホーム内の一室	月曜日～水曜日	乳幼児、幼児と子育て中の保護者	子どもの遊び、子育て相談 等
8	多古新町ハウス 寺子屋	社会福祉法人（多古町）	デイサービス別棟	毎日24時間	全ての人	無料学習支援、集いの場

(2) 多世代交流型居場所活動「みんなの居場所ふれあいサロン」

1) 概要

場所：特別養護老人ホームみどりの樹内カフェスペース（宇都宮市緑 5-13-8）

運営体制：社会福祉法人ふれあいコープと宇都宮大学陣内研究室の協働体制

開催日：毎週土曜日 13 時～15 時

「ふれあいサロン」は対象者の限定を設けずに、誰でも自由で気軽に利用できる居場所として平成 28 年 4 月からはじまった地域の居場所である。乳幼児から高齢者、病気により障がいを抱える方など多様な人が訪れる。プログラムは用いず、おやつと遊び道具のみを用意しておくことで、自分の役割や楽しみを見出し、自然とゆるやかな世代間交流が生まれる場である。

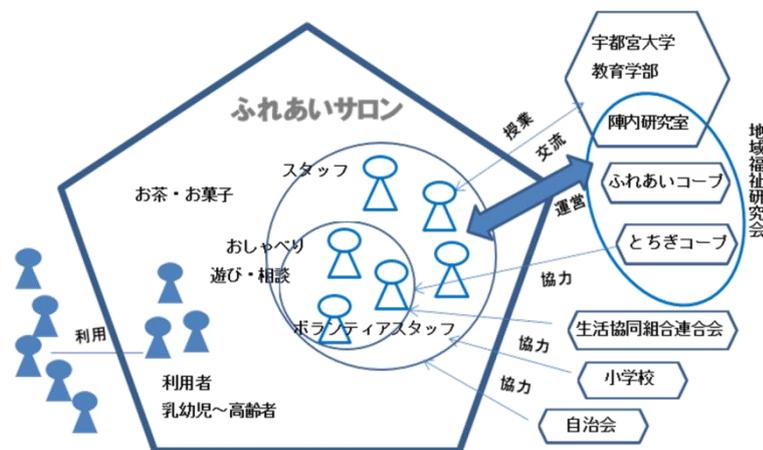


図 2 ふれあいサロンの関係図 作成：本チーム

2) 利用者属性

ふれあいサロンの利用者は大きく分けて 3 つの世代に分けられる。1 つめは乳幼児から小学生にかけての子ども層、2 つめは 20 代～30 代の子育て層、そして 3 つめに 60～70 代の高齢者層である。これらの層の人が居場所を必要としていることがうかがえる。しかしながら、これらの世代に当てはまらない 50 代～60 代の男性の利用者が数名いる。彼らは身体的に困難を抱え仕事ができず、気分転換や楽しみを求めてふれあいサロンに訪れる。また、ふれあいサロンの利用者の大半は自宅から 20 分以内の移動時間で訪れるが、中にはわざわざ車で 30 分以上かけて来る利用者もいる。

みんなの居場所ふれあいサロン利用者数

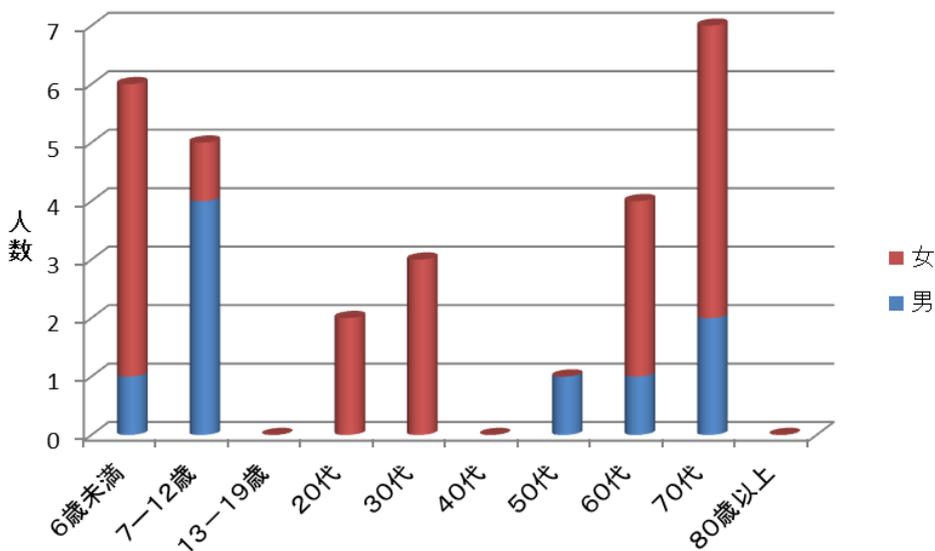


図 3 みんなの居場所ふれあいサロンの利用者数

出典：ふれあいサロン利用者アンケート調査より（期間：平成 28 年 10 月 1 日～10 月 29 日）

本チーム作成

3) 「ふれあいサロン」の空間（ある日の様子）

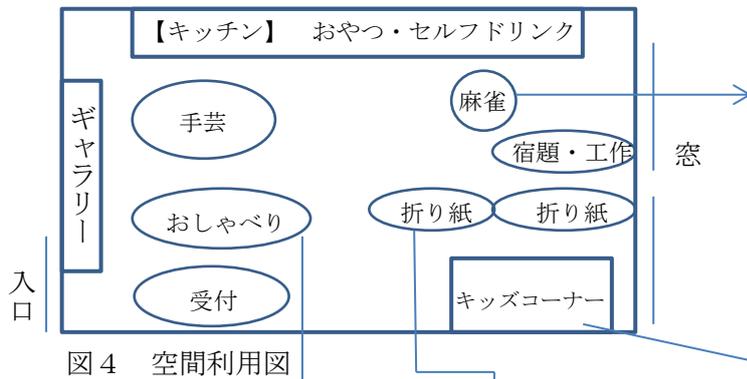


写真1 麻雀の様子 撮影者：菊地



写真2 雑談を楽しむ様子



写真3 大学生とのふれあい



写真4 子どものふれあい

4) 効果

「ふれあいサロン」の効果検証をするにあたり、2つの事例を記載する。

① 事例1

Aさん(50代 男性 心臓に病気あり)

母の介護とご自身の病気の不安から各所に相談。相談相手や気分転換の場所を求めている。同法人の有償ボランティア「おたがいさま」よりふれあいサロンを利用開始。「おたがいさま」利用時は表情が硬く神経質のような印象を受けたAさんであるが、ふれあいサロンで自らが得意な「切り紙」を披露することで子どもたちにしたわれるようになった。それがきっかけでさまざまな創作意欲が湧き、ほかの利用者と打ち解け笑顔が多く見られるようになる。「ここに来るようになって心も身体も元気になった」と笑顔で話してくれるようになった。

② 事例2

Hさん(70代 女性)

親族が同法人のショートステイに入居していたことをきっかけに、車で30分以上もかかる遠方からほぼ毎週「ふれあいサロン」へ来る。子どもが好きなHさんは多世代が集まる空間に魅力を感じ、折り紙作品を家で作って子どもたちにプレゼントをしてくれたり、作品づくりにアドバイスをくれたりと、なにかと子どもたちやほかの利用者に世話を焼いてくれる。最近では、「ここでなにか手伝いたい」とおやつを提供を率先して手伝ってくれるようになり、自身の「役割」を見出しているようである。

3.3 居場所活動の効果

上記の事例から分かるように、対象を限定せずに開催される「地域の居場所」は、楽しみや役割を生み出し、そのことが心理的・身体的健康面に貢献している。また、子どもたちは家庭や学校外で大人と遊んでもらう、大人に褒めてもらうことで自尊感情が育まれ、高齢者に対する理解が深まる場面も見られる。さらに、子育て中のお母さんとしては子どもと離れられる時間であり、ストレス発散、子育て相談ができる場となっている。これらのことから、「地域の居場所」は多世代がごちゃまぜになる空間の特性から、多彩な交流を生み出し、それらが個人に良い影響を及ぼしていることが分かる。

「地域の居場所」の効果は個人レベルに加え、地域づくりや互助を生み出すことにもつながる。さわやか福祉財団によると、居場所に効果は「仲間としての共感が生まれ助け合いが広がる」ことである。実際の居場所や世代間交流にまつわる多くの研究では、それらから well-being の向上や地域愛の向上、互助の醸成などの個人と地域に対する効果が得られるとされる。ふれあいサロンでも、健康についての声かけや労わりあい、さらには近所内で新しい関係を築くなど、互助となりうる関係づくりがなされる。

3.4 現状の分析と課題

少子高齢化の現状を踏まえ、宇都宮市は福祉のまちづくりにおいて「地域」の力を重要視している。そこでは、希薄化したコミュニティの再構築をすることが必須となる。そこで、本提案で掲げる「地域の居場所」をつくることは有効であると考えられる。しかしながら、現状では市内に存在する「地域の居場所」の数は少なく、かつ対象者が限られているため「居場所」を利用することができない世代層が存在することが問題だ。この要因として、①場所がない、②人がいない、③包括的な視点で考えられていないということが挙げられる。現在存在する青少年の居場所やふれあい・いきいきサロンはそのまま活かし、それに加えて「地域の居場所」を普及させるためには、これらの問題点を解決する必要がある。

4 施策事業の提案

少子高齢社会において、「地域の居場所」があることが地域福祉の向上に貢献することが調査結果より明らかとなった。そこで、市民が安心・安全に暮らすことができる共生社会をつくるための「地域の居場所」づくりについて具体的な提案を行う。

4.1 「住めば都、歩けば居場所—宇都宮・居場所倍増計画—」の概要

本提案で定義する地域の居場所とは、対象者を限定せず誰もが訪れることのできる空間のことである。本提案ではこの居場所を日常生活圏域に最低1箇所つくることを第一の目標とするが、この居場所がさらなる広がりを見せ、多様なタイプの居場所が宇都宮市内に点在する波及効果まで想定する。徒歩圏内に居場所があれば、体の不自由がある人も利用の可能性は広がる。さらには自分の気に入った居場所に行く、複数の居場所に行くなど選択肢が広がることが望ましい。

4.2 施策事業実施のための役割とメリット

施策事業実施のために、①この事業は市民と事業者、行政がそれぞれの役割を持ち協働で行う、②この事業は密に連携を取ることで地域包括ケアにおいて有効となる、という2点に着目し、それぞれの役割と事業を行うことのメリットを明記する。

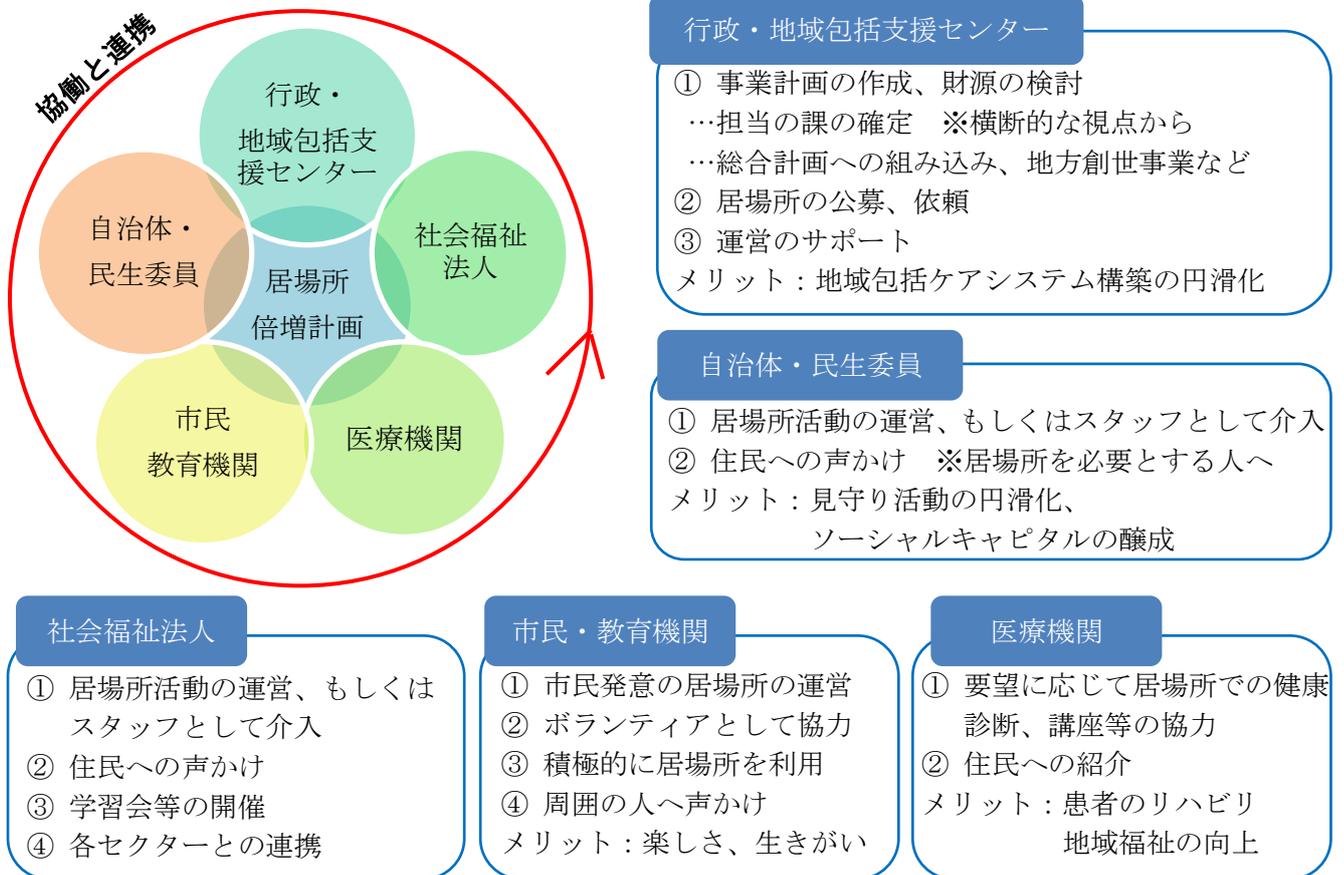


図5 役割とメリット 作成：本チーム

地域の居場所は多様なものがあることが望ましく、そのような意味では上記以外のNPOや事業者、団体などの機関とも関係が持てると良い。また、事業立ち上げ当初は行政の役割が大きいですが、居場所活動が普及しプロセスと手法の確立がなされた後は、初期と比較するとより市民主体のものとなることが考えられる。

4.3 居場所普及プロセス

居場所倍増計画を効果的に進めるにあたり、以下のプロセスを提唱する。このプロセスは居場所づくりの運営に手を挙げた者すべてに対応できるよう考慮している。したがって、居場所づくりの主体がだれであるかによって必要のないものも含まれている。

(1) 居場所普及プロセス

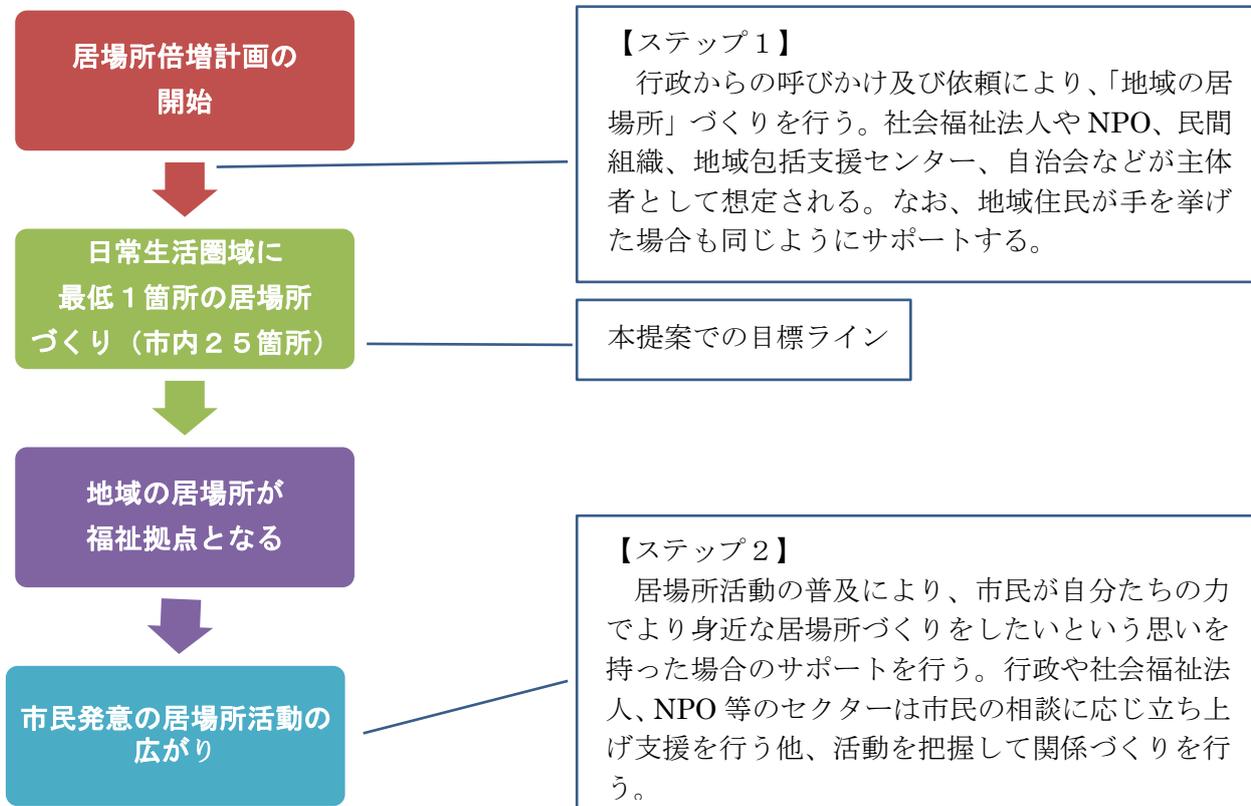


図6 居場所普及プロセス 作成：本チーム

(2) 居場所の普及プロセス —サポート内容—

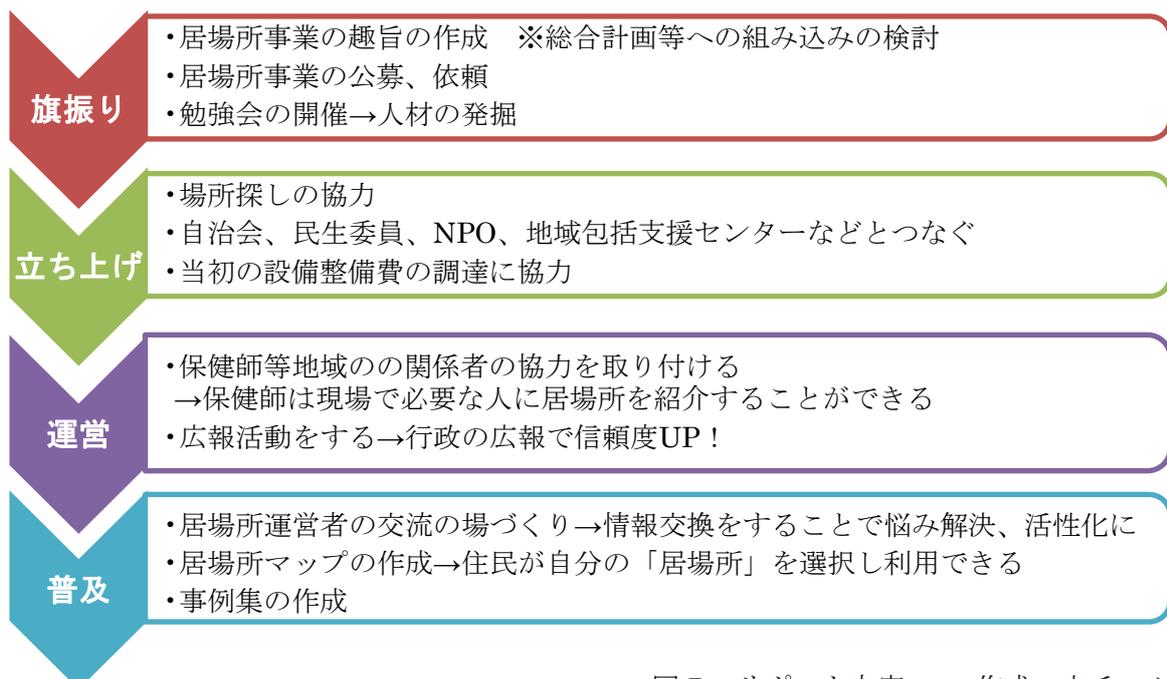


図7 サポート内容 作成：本チーム

4. 4 居場所タイプ別に見た想定される効果

居場所づくりを施策事業として考えるにあたり、タイプ別に見た居場所づくりの効果について検討をする。これを参考とし、どのような場所に居場所をつくと良いのかという検討材料となる。なお、これらは誰もが訪れることができる「地域の居場所」であることを前提とする。

表3 居場所タイプと想定される効果

タイプ	利点	想定される効果
空き家活用タイプ (例：すまいる)	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家活用のモデルとなる ・「安心感」が生まれやすい ・空間利用の自由が利く ・住民主体の地域活動の拠点となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の延長上で「生きがい」ができる ・住宅地であることで、密に人間関係を築くことができ助け合いにつながりやすい
空き店舗活用タイプ (例：なじみ庵)	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗活用法のモデルとなる ・コミュニティカフェ等の事業がしやすい ・人の出入りがしやすい ・動線を考えた空間づくりがしやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街内であれば、その商店街の活気につながる ・住民主体のコミュニティカフェ等の運営をすることで、生きがいや役割を生み出せる ・誰もが抵抗なく集いやすい
高齢者施設活用タイプ (例：ふれあいサロン)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家が携わる「信頼感」がある ・子どもが「高齢者」を学びやすい ・社会福祉法人は地域貢献となり、地域ニーズを把握しやすい ・学習会の開催や認知症予防講座などを開きやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいと介護の連携がスムーズになる ・専門的なスタッフの介入で新たな地域のつながりが生まれる ・助けてくれる人が地域にいるという安心感を持つ
児童館活用タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・抵抗なく子どもや子育て世代が集まることができる ・空間の広さを確保することができる ・高齢者が子どもたちに昔遊び等をおしえる機会をつくりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・お母さんのコミュニティが形成され、子育て面での助け合いが生まれやすい ・高齢者の「世代伝承」ニーズが満たされ、生きがいとなる ・子どもたちが1人でも来やすい

上記のように、居場所をタイプ別に考えるとそれぞれの特徴を活かした運営で違った効果が期待できる。したがって、「居場所とはこういくものだ」という観念を持つのではなく、地域ニーズや運営主体の理念により、多彩なものを住民の力で展開していくことが望ましい。そのために、行政や自治会、事業者のサポートがあると良いであろう。

4. 5 現状の制度の利用

(1) 高齢者等地域活動支援ポイント事業

介護保険事業として位置づけされる、宇都宮市高齢者等地域活動支援ポイント事業に居場所づくりが適用されるようにする。居場所運営スタッフの場合は60歳以上を対象とする「地域貢献活動」、居場所のボランティアスタッフとして活躍する場合は65歳以上を対象とする「健康づくり活動」としてボランティアポイントを付与されるようにすることを検討する。

(2) 青少年の居場所づくり事業

青少年の居場所づくりを推進するにあたり、「世代間交流」を意識した居場所づくりを提案し、対象を限定しない居場所を普及させていく。

4. 6 施策事業を行う上での課題

宇都宮・居場所倍増計画を行うにあたり、①市民の参加意識を引き出し、行政と事業者、市民が協働で行うこと、②子どもから高齢者、障がい者を含めたすべての世代を対象とし包括的な視点で事業を進めること、③地域包括ケアシステム構築にあたり、「住まい」「医療」「介護」のネットワーク形成を意識すること、の3点がポイントとして挙げられる。現状としては市役所の中に本施策に当てはまる担当課がないことから、栃木市の地域包括ケア推進課のような横断的な担当課をつくることも検討をしてみたい。また、課題としてヒト、モノ、カネを如何に確保するかという点が挙げられる。まずは日常生活圏域に1箇所、地域の居場所を作り上げることから、ゆくゆくは草の根運動のように住民のつながりあいの力で事業展開ができれば良いと考える。

5 おわりに

「住み慣れた地域で、自分らしく暮らすことができる」という市民が願うこの思いを叶えてくれる地域こそ、『超』魅力的なまちである。私たちは、「地域の居場所」があることで宇都宮というまちが笑顔と支え合いのある共生型社会になることを望む。「所得倍増計画」ではなく「居場所倍増計画」を策定することで、お金だけでは感じることはできない、人の温かさからなる真の「豊かさ」を実感できるのではないだろうか。そうして、それが達成されたとき、宇都宮は国のモデルとなり、全国的に見てもきらきらと輝くまちになると考える。

6 参考文献・資料

- (1) 第3次 宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画
<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/shisei/koho/publiccomment/h24/1009871.html>
- (2) 第5次宇都宮市総合計画改定基本計画
<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/shisei/machi/1007700.html>
- (3) にっこり安心プラン
—第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画—
http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/009/840/1503koureifukushi-keikaku-shuusei2.pdf
- (4) 総務省統計局 平成27年国勢調査人口等基本集計結果(確定数) 栃木県の概要
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c04/pref/toukei/toukei/documents/hptotigikengaiyo.pdf>
- (5) 下野新聞 栃木のニュース
<http://www.shimotsuke.co.jp/news/tochigi/local/news/20161201/2526318>
- (6) みんなの介護 HP
<http://www.minnanokaigo.com/guide/homecare/area-comprehensive-care-system/>
- (7) さわやか福祉財団 ふれあいの居場所
<http://www.sawayakazaidan.or.jp/ibasyo/>
- (8) 厚生労働省 HP 地域包括ケアシステム
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/cihiiki-houkatsu/